

平成 2 4 事業年度における業務実績報告書

抜 粋

1 各委員の検証結果集計で、「4名」の委員が異なる評価をつけた事項（1項目）

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
アーa	健全な病院運営を推進するため、地域ニーズに対応した外来診療の実施及び病床の効果的な運用を図り、医業収入を確保するよう努める。	効率的な病床管理、病病・病診連携の推進等により、外来患者の増加を図るとともに病床利用率の向上（対前年度比2ポイント以上）及び平均在院日数の短縮を目指す。	<p>病床利用率の向上を図るため、病床管理委員会を定期的に開催し、病床利用率等の実績をもとに各診療科優先病床数について厳しく見直しを行うとともに、診療科へのヒアリング調査や改善に向けたアンケート調査を実施した。</p> <p>これらの取組により、外来患者数や入院実患者数については前年度より増加させ、平均在院日数については前年度より短縮することができた。</p> <p>病床利用率については、前年度より上昇させたものの、対前年度比2ポイント以上の改善については達成できなかった。</p> <p>病床管理委員会の開催数：4回 延べ外来患者数：351,334人 （23年度 339,220人） 新規外来患者数：26,327人 （23年度 25,337人） 入院実患者数：16,015名 （23年度 15,264名） 病床利用率：80.8% （23年度 80.6%） 平均在院日数：15.0日 （23年度 15.7日）</p>	II	III
					III
					IV

2 各委員の検証結果集計で、「3名」の委員が異なる評価をつけた事項（1項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ア-a	学生の学習、健康、生活等の問題に対して対応できるよう支援体制の充実を図る。	a 学年ごとの意見交換等をカリキュラムに組み込み、担任制の充実を図る。 (医学部)	<p>1年生については、新入生研修において交流会を開催し懇談を行った。2年生から4年生については、新たな取組として担任による留年者を対象とする面談を行い、勉強方法や日常生活に関する助言指導を行った。</p> <p>交流会により親睦を深めるとともに、学力低下の防止や生活上の不安を取り除くことに一定の効果があった。</p> <p>新入生研修交流会 実施日：24年4月 参加教員数：33名 面談実施者数：6名 1年1名、2年3名、3年1名、 4年1名</p> <p>また、学長ランチミーティングとして5年生全員を対象に実習グループごと毎週金曜日招待し、学長から「和歌山医大の目指すもの」について説明するとともに、学生の要望、勉強の進捗状況について懇談を行った。</p> <p>学生からの要望をふまえて、自習室への無線LAN設備導入など学習環境の整備について次年度予算に反映させた。</p>	Ⅱ	Ⅲ
					Ⅲ
					Ⅲ

3 各委員の検証結果集計で、「2名」の委員が異なる評価をつけた事項（7項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価										
イ	<p>本学の教育・医療についての正しい理解を促すとともに、入学選抜、進路指導に係る相互理解を深めるため広く広報活動を行う。また、高大連携を進め、多様な人材の獲得に努める。</p>	<p>大学説明会やオープンキャンパス、出前授業等を通じて本学の教育方針や教育環境、取組等の周知に努めるとともに、ホームページを通じて広報を行う。</p> <p>また、県高等学校校長会と懇談会を実施する。 〈医学部〉 〈保健看護学部〉</p>	<p>高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を7月に、受験希望者やその保護者を対象としたオープンキャンパスを8月に、県内高校の校長や教育委員会との情報交換会を10月にそれぞれ開催した。</p> <p>なお、オープンキャンパスについては、前年度まで事前申込みによる人数制限をしていたが、本年度は全体説明を講堂で実施することとし、人数制限を緩和（施設見学については抽選）したことから、大幅に参加者数が増加した。</p> <p>アンケート結果においても「医学部の授業内容等の理解が深まった」、在校生との意見交換で「学生生活についてよい話が聞けた」など評価がよく、十分な効果が得られた。</p> <p>また、本学の教育方針や教育内容等についてもホームページを通じて広報を行った。</p> <p>オープンキャンパス参加者数 (高校生等を対象) (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年 度</th> <th>22年 度</th> <th>23年 度</th> <th>24年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>153</td> <td>144</td> <td>173</td> <td>288</td> </tr> </tbody> </table>		21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	医学部	153	144	173	288	IV	III
					21年 度	22年 度	23年 度	24年 度							
医学部	153	144	173	288											
III															

大学説明会参加者数等
(進路指導部長を対象) (名)

	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
人数	21	24	28	28
校数	18	20	14	22
うち 県内校	16	18	13	15

〈医学部〉

オープンキャンパスを開催するとともに、高校訪問を実施し、本学の教育方針や教育環境、取組等を周知した。

オープンキャンパスのアンケート結果においては、参加者のうち 71%から「大変よかった」との回答があった。

また、高校の進路指導者に対して開催した大学説明会において、本学の入学試験、入学後の教育、学生の進路及び本学の施設を紹介した。

これらの広報活動により、多様な人材の獲得に努めた。

オープンキャンパスの開催数：2回

高校訪問数：12校

進路指導者向け大学説明会

開催数：1回

オープンキャンパス参加者数	(名)		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
第1回	241	162	170
第2回	88	118	147
計	329	280	317

高校訪問数			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
県内校	8校	7校	10校
参加者数	92名	121名	148名
県外校	2校	0校	2校
参加者数	18名	0名	8名
計	10校	7校	12校
	110名	121名	156名

〈保健看護学部〉

出前授業については、県内の小・中学生及び高校生を対象に実施し、医学・医療等への関心を高めた。

実施回数：17回（23年度 16回）

うち 高等学校：9回

中学校：5回

小学校：3回

受講者数：874名（23年度 1,815名）

①9月21日 新宮高校 15名

学長 板倉徹

医師・看護師ってこんなに素敵な仕事

②9月21日 新宮高校 15名

学長 板倉徹

医師・看護師ってこんなに素敵な仕事

③10月26日 田辺高校 40名

解剖学第一教室 准教授 上山敬司

ストレスを理解しよう

④10月26日 田辺高校 40名

解剖学第一教室 准教授 上山敬司

ストレスを理解しよう

⑤11月12日 信太小学校 36名

学長 板倉徹

脳ってこんなに不思議

⑥11月13日 和歌山東中学校 30名

地域医療支援センター長 上野雅巳

医師になるために

			<p>⑦11月14日 古佐田ヶ丘中学校 80名 公衆衛生学教室 教授 竹下達也 生活習慣病予防の話(喫煙・飲酒・肥満など)</p> <p>⑧11月14日 向陽高校 52名 保健看護学部 教授 水主千鶴子 「浦島太郎」を体験しよう</p> <p>⑨12月17日 開智中学校 35名 解剖学第二教室 教授 仙波恵美子 心の痛みと身体の痛み</p> <p>⑩1月16日 新宮高校 14名 外科学第一教室 教授 岡村吉隆 どんな時に心臓を手術する？</p> <p>⑪1月16日 新宮高校 9名 外科学第一教室 教授 岡村吉隆 どんな時に心臓を手術する？</p> <p>⑫1月22日 明和中学校 251名 救急・集中治療医学教室 教授 加藤正哉 「コードブルー」とドクターヘリの活動</p> <p>⑬1月22日 宮小学校 57名 生理学第一教室 講師 井辺弘樹 「痛み」はいい子？悪い子？</p> <p>⑭1月23日 宮小学校 60名 生理学第一教室 講師 井辺弘樹 「痛み」はいい子？悪い子？</p> <p>⑮2月13日 古佐田ヶ丘中学校 80名 学長 板倉徹 医師・看護師ってこんなに素敵な仕事</p> <p>⑯3月14日 桐蔭高校 30名 RI 実験施設 講師 井原勇人 放射線の人体に与える影響と生命化学・医学への応用</p> <p>⑰3月14日 桐蔭高校 30名 保健看護学部 准教授 岩原昭彦 心の科学入門～錯覚・記憶術・思い込み 〈医学部〉〈保健看護学部〉</p>		
--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

大学院教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価								
イーb	博士課程では、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、高度先進的かつ分野横断的な教育を多方面から行う。	b 地域医療に貢献できる教育、研究者を育成するため、博士課程の開設に向けて申請を行う。 〈保健看護学研究科〉	<p>24年5月に博士課程の認可申請を行い、25年4月からの開設が認可された。これにより、保健看護学に関して高度な知識を有し、地域に貢献できる教育者及び研究者を育成できるようになった。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">大学院保健看護学研究科博士後期課程開設の概要</th> </tr> <tr> <td>開設日</td> <td>平成25年4月1日</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>入学定員</td> <td>3名</td> </tr> </table>	大学院保健看護学研究科博士後期課程開設の概要		開設日	平成25年4月1日	期間	3年	入学定員	3名	III	IV
				大学院保健看護学研究科博士後期課程開設の概要									
開設日	平成25年4月1日												
期間	3年												
入学定員	3名												
IV													
			<p>概要</p> <p>本研究科博士後期課程では、専門的知識と技術を修得するだけでなく、社会との関わりを基盤として、保健・医療の将来のあり方を見通し、疾病から健康にいたる科学的知識に基づく深い知識をもち、人を包括的に捉えることができる、健康づくりに関わる教育・研究者を育成することを目指しています。</p> <p>本研究科博士後期課程は2領域で構成されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯保健看護学 ・地域保健看護学 										

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価																				
アー b	学生の学習、健康、生活等の問題に対して対応できるよう支援体制の充実を図る。	教員が学生からの相談を受けるためのオフィスアワー制度を実施するとともに、学生に対するカウンセリングを行う学生相談を実施する。〈保健看護学部〉	<p>クラス担任が年 1 回全員を対象に個別面談を行うとともに随時個別面談を行うほか、全ての専任教員がオフィスアワー※を設定するなど、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>また、毎週木曜日にカウンセリングルームを設け、学生相談を実施した。</p> <p>これらにより、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めた。</p> <p>※オフィスアワー 授業科目等に関する学生の質問・相談等に 応じるための時間として、教員があらかじめ示す授業時間以外の特定の時間帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">カウンセリングルーム利用状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数</td> <td>117</td> <td>87</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談内容</td> <td>健康、家庭、対人関係など</td> <td>健康、家庭、対人関係など</td> <td>健康、家庭、対人関係など</td> </tr> </tbody> </table>	カウンセリングルーム利用状況					平成22年度	平成23年度	平成24年度	相談者数	117	87	171	延べ人数				相談内容	健康、家庭、対人関係など	健康、家庭、対人関係など	健康、家庭、対人関係など	III	IV
				カウンセリングルーム利用状況																					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度																						
相談者数	117	87	171																						
延べ人数																									
相談内容	健康、家庭、対人関係など	健康、家庭、対人関係など	健康、家庭、対人関係など																						
IV																									

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価																								
イ	論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。	教員一人当たりの英語原著論文の割合を増加させる。	<p>学内の研究予算の適正配分や外部からの研究費の獲得支援を行い、学内の研究を活性化させることにより、教員の英語原著論文の発表を促進したが、教員一人当たりの割合は前年度を大きく下回った。</p> <p>英語原著論文</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員一人当たり数</td> <td>0.92</td> <td>1.01</td> <td>0.94</td> </tr> <tr> <td>論文数</td> <td>295</td> <td>331</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>288</td> <td>325</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>PubMed に収録された論文数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>162</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 論文の質に関する指標 (卓越指数) (SCImago Institutions Rankings,2012) 対象：2006-2010 医学部を有する全国 80 大学の中で 本学は第 11 位に位置する。</p>		22年度	23年度	24年度	教員一人当たり数	0.92	1.01	0.94	論文数	295	331	308	医学部	288	325	296	保健看護学部	7	6	12	23年度	24年度	162	187	II	III
					22年度	23年度	24年度																						
教員一人当たり数	0.92	1.01	0.94																										
論文数	295	331	308																										
医学部	288	325	296																										
保健看護学部	7	6	12																										
23年度	24年度																												
162	187																												
III																													

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
 1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ア	<p>理事長のリーダーシップのもと、機能的かつ効果的な業務運営に取り組むとともに、公立大学法人としての健全性と効率性を確保するため、理事長を中心とした経営管理体制の強化を図る。</p>	<p>学内会議を活用し、経営、教育、研究に関する意思疎通、情報交換並びに課題への共通認識を徹底する。 また、理事長直下の経営管理体制の強化を図る。</p>	<p>理事長をトップに重要事項の審議等を行う理事会及び教育研究審議会を定期的開催した。これにより、課題に対する共通認識を持つことができ、理事長のリーダーシップによる政策の検討を行うことができた。 また、法人の効率的かつ効果的な経営を図るため「法人経営会議」を理事長直下に新たに設置し、法人の経営上の課題の改善方針を決定するなど、法人の経営管理体制を強化した。その結果、産学連携の強化や部門別管理会計の導入を進めることができた。 さらに、教職員を対象とした「法人の経営に関する勉強会」を開催し、経営に関する共通認識を徹底させた。 理事会の開催数：24回（月2回） 教育研究審議会の開催数：12回（月1回） 法人経営会議の開催数：6回 （委員：理事長、財務担当理事、病院長） 第1回（24年7月） 議題：附属病院の経営、法人の経営改善 出席者数：7名 第2回（24年9月） 議題：附属病院の経営、法人の経営に関する課題及び経営戦略の提案 出席者数：10名 第3回（24年11月） 議題：法人の経営に関する課題に対</p>	IV	III
				III	

			<p>する改善策の決定 出席者数：13名 第4回（24年12月） 議題：産学連携の強化、部門別管理会計の導入、紀北分院の経営計画 出席者数：12名 第5回（25年2月） 議題：産学連携の強化、部門別管理会計の導入 出席者数：12名 第6回（25年3月） 議題：法人の経営に関する課題に対する改善策の今後の方針 出席者数：18名 （24年度から開催） 法人の経営に関する勉強会の開催数：3回 第1回（24年6月） 議題：平成24年度和歌山県立医科大学の経営方針、今後の病院経営の課題 講師：理事長、法人経営室 参加者数：58名 第2回（24年11月） 議題：和歌山県立医科大学附属病院の経営改善 講師：CDIメディカル 参加者数：88名 第3回（25年3月） 議題：我が国の医療政策の動向 講師：厚生労働省新型インフルエンザ対策推進室長 参加者数：72名</p>		
--	--	--	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ア	全職種の職員について評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。	全職種の職員について評価制度を確立する。	<p>教員の評価制度については、教育、研究、臨床、組織貢献、地域・社会貢献の領域毎に1から5までの5段階評価をしているが、24年度から、どのような場合に評価点3の「水準に達している」に該当するか、学部別・役職別・領域別に具体的な実績の事例を列举することにより、評価制度のさらなる公平性と透明性の確保を図った。</p> <p>また、24年6月に医療技術職員及び看護職員の評価制度を導入（事務職員は既に導入済み。）し、職員の意欲の向上につなげた。その評価にあたっては、まず個人が人材育成、業務、組織貢献、学習・学会、その他の5領域に目標及びウエイトを設定し、それぞれについて自己評価を行い、評価者が評価を行う仕組みとした。</p>	IV	III
					III

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
アー c	健全な病院運営を推進するため、地域ニーズに対応した外来診療の実施及び病床の効果的な運用を図り、医業収入を確保するよう努める。	c 適切な経営分析を行うとともに、各種の対策を講じ、医業収入の増加につなげる。	<p>法人経営会議及び病院経営委員会において、診療報酬改定の影響と附属病院の施設基準等の取得に向け必要な対策と効果を分析し、25年度に取得する施設基準等を決定した。</p> <p>法人経営会議の開催数：6回</p> <p>第1回（24年7月） 議題：附属病院の経営、法人の経営改善 出席者数：7名</p> <p>第2回（24年9月） 議題：附属病院の経営、法人の経営に関する課題及び経営戦略の提案 出席者数：10名</p> <p>第3回（24年11月） 議題：法人の経営に関する課題に対する改善策の決定 出席者数：13名</p> <p>第4回（24年12月） 議題：産学連携の強化、部門別管理会計の導入、紀北分院の経営計画 出席者数：12名</p> <p>第5回（25年2月） 議題：産学連携の強化、部門別管理会計の導入 出席者数：12名</p> <p>第6回（25年3月） 議題：法人の経営に関する課題に対</p>	IV	III
					III

			<p>する改善策の今後の方針 出席者数：18名 (24年度より開催)</p> <p>病院経営委員会の開催数：6回 第1回(24年4月) 議題：病院経営の状況、平成24年度診療報酬改定による当院への影響 出席者数：26名 第2回(24年6月) 議題：平成23年度病院決算の状況、平成24年度の病院経営状況、DPCコーディング 出席者数：26名 第3回(24年8月) 議題：平成24年度病院決算(第1四半期)の状況、病院経営の状況、8公立大学との経営状況比較、輸血管理料の取得 出席者数：25名 第4回(24年10月) 議題：病院経営の状況、病院経営に係る課題に対する改善策、診療報酬算定強化が必要な項目 出席者数：25名 第5回(24年12月) 議題：平成24年度病院中間決算状況、病院経営の状況、DPCコーディングと今後の取組、平成23年度DPC調査の結果 出席者：27名 第6回(25年2月) 議題：病院経営の状況、平成25年度当初予算案、DPCコーディングと今後の取組、本院</p>		
--	--	--	---	--	--

DPC 医療機関係数

出席者：28名

(23年度 6回)

24年6月から「急性期看護補助体制加算」を24年7月から「患者サポート体制充実加算」を算定することが可能となった。

また、平均在院日数の短縮化に向けた取組や他病院との診療行為や処方内容の分析等を進め、効率性及び収益性を高める対策を進めた。

これらにより、医業収入を前年度より増加させることができた。

急性期看護補助体制加算と

患者サポート体制充実加算による

年間増収額：132百万円

附属病院本院の附属病院収益

(単位：百万円)

年度	収益額	対前年比	
		金額	率
22	20,829	1,031	+5.2%
23	21,899	1,070	+5.1%
24	23,204	1,305	+6.0%

3 各委員の検証結果集計で、「1名」の委員が異なる評価をつけた事項（15項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ウーb	カリキュラムポリシーに則り、社会人として必要な教養とともに医療人として必要な倫理観、共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドを育成できる参加型教育を行う。	医療人として必要な倫理観、コミュニケーション、ケアマインドを育成するために、早期体験実習、GP（Good Practice：優れた取組）継承事業（特別実習）で参加型実習を体験させる。〈保健看護学部〉	<p>1年次に地域で生活している人々との関わりを通して、暮らしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習（かつらぎ町花園地区での宿泊実習）を、3年次に、地域医療を支える県内の病院において地域医療の現状や課題を理解し、地域医療を支える専門職としてのあり方を学ぶため、地域と連携した健康づくりカリキュラムによる病院実習を実施した。</p> <p>また、医療資源の乏しい地域・僻地医療における医療従事者間のチームワークの重要性を学ぶため、1年生のうち希望者10名に対して、医学部1年生と合同の地域医療及び僻地医療の研修を岡山県新見市にある哲西診療所で行った。</p> <p>これらを通じて、医療人として必要な倫理観、コミュニケーション、ケアマインドを育成した。</p> <p>早期体験実習の参加者数：1年生全員 病院実習の参加者数：3年生全員</p>	III	IV

			<table border="1"> <tr> <td colspan="4">地域と連携した健康づくり カリキュラムによる病院実習施設</td> </tr> <tr> <td colspan="4">病院名</td> </tr> <tr> <td colspan="4">高野町立高野山病院</td> </tr> <tr> <td colspan="4">橋本市民病院</td> </tr> <tr> <td colspan="4">国保野上厚生総合病院</td> </tr> <tr> <td colspan="4">和歌山県立こころの医療センター</td> </tr> <tr> <td colspan="4">国立病院機構 和歌山病院</td> </tr> <tr> <td colspan="4">社会保険紀南病院</td> </tr> <tr> <td colspan="4">紀南こころの医療センター</td> </tr> <tr> <td colspan="4">国立病院機構 南和歌山医療センター</td> </tr> <tr> <td colspan="4">白浜はまゆう病院</td> </tr> <tr> <td colspan="4">国保すさみ病院</td> </tr> </table>	地域と連携した健康づくり カリキュラムによる病院実習施設				病院名				高野町立高野山病院				橋本市民病院				国保野上厚生総合病院				和歌山県立こころの医療センター				国立病院機構 和歌山病院				社会保険紀南病院				紀南こころの医療センター				国立病院機構 南和歌山医療センター				白浜はまゆう病院				国保すさみ病院					
地域と連携した健康づくり カリキュラムによる病院実習施設																																																					
病院名																																																					
高野町立高野山病院																																																					
橋本市民病院																																																					
国保野上厚生総合病院																																																					
和歌山県立こころの医療センター																																																					
国立病院機構 和歌山病院																																																					
社会保険紀南病院																																																					
紀南こころの医療センター																																																					
国立病院機構 南和歌山医療センター																																																					
白浜はまゆう病院																																																					
国保すさみ病院																																																					
			<table border="1"> <tr> <td colspan="4">地域医療及び僻地医療の研修</td> </tr> <tr> <td>研修場所</td> <td>岡山県新見市哲西診療所</td> <td colspan="2">(名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>17</td> </tr> </table>	地域医療及び僻地医療の研修				研修場所	岡山県新見市哲西診療所	(名)			平成22年度	平成23年度	平成24年度	保健看護学部	8	5	10	医学部	6	4	7	計	14	9	17																										
地域医療及び僻地医療の研修																																																					
研修場所	岡山県新見市哲西診療所	(名)																																																			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																		
保健看護学部	8	5	10																																																		
医学部	6	4	7																																																		
計	14	9	17																																																		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
オー a	<p>新卒者の国家試験合格率について、全国上位を目指す。</p>	<p>a 医師国家試験合格率全国上位を目指すため、進級試験、卒業試験の精度管理を行い、適正な修学評価を行う。特に、卒業判定においては国家試験合格のレベルに達しているかを含め総合的な判断を行う制度を確立する。各分野の修学レベルを均てん化するために共用試験における分野別の得点率から教育内容を検討する。〈医学部〉</p>	<p>国家試験の成績と卒業時の成績について、4年終了時の修学能力の評価として共用試験を用いて解析し、その結果を各科にフィードバックすることで、成績不振の科目について教育内容の改善を図った。</p> <p>国家試験の合否に卒業時の成績が関連するのか、どのような方式を用いれば感度よく評価できるかを検討した。卒業時に成績上位であったにもかかわらず国家試験に合格できなかった者について、共用試験の成績を振り返り検討した。</p> <p>国家試験については、卒業時の成績を国家試験の配分で再計算し、平均点が70点以上の場合に国家試験合格の確率が高かった。この評価を用いて検討した。</p> <p>共用試験については、60点に近い学生は卒業成績が良くても国家試験の合格率が低いため、24年度において共用試験の合格基準を23年度の全国平均-2SD（約60点）から-1.5SD（約65点）に変更した。</p> <p>これらの取組の結果、24年度新卒者の合格率は96.8%となり、95%を上回ることができた。</p>	IV	III

		医師国家試験合格率					
年度	新卒者		(参考) 全体		合格率	順位	
	合格率	順位 80校 中	合格率	順位 80校中			
22	91.7%	52位	88.4%	51位			
23	96.4%	29位	96.9%	9位			
24	96.8%	23位	95.3%	12位			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
カ	<p>他の職種と医療情報を共有でき、協調して医療が行える能力を育成するため、多職種間教育の充実を図る。</p> <p>また、医療安全や人権、死生観にも配慮できる能力を育成する。</p>	<p>医学部・保健看護学部との共通講義や実習等を通じて、他職種の重要性の認識や、協調・連携能力を育成する。</p> <p>また、講義や実習などを通じて、医療安全、人権、死生観に配慮できる能力を育成する。</p> <p>〈医学部〉〈保健看護学部〉</p>	<p>医学部と保健看護学部の合同講義として患者及び患者家族の会から直接話を聞くケアマインド教育を行った。</p> <p>また、医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、人の死についての講義を行い、医師として必要な能力を育成した。</p> <p>さらに、1年次の夏休み中に実施した早期体験実習では、臨床の現場を体験させ、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。</p> <p>早期体験実習（1週間） 実施場所：県下11病院</p>	Ⅲ	Ⅳ

ケアマインド教育

対象：医学部1年生、保健看護学部1年生

テーマ	コマ数
筋萎縮性側索硬化症（ALS）	4
チーム医療	1
胸椎損傷	1
脳性麻痺	3
がん	4
視覚障害	1
アンジェルマン	1
ダウン症	3
司法	1
患者の会（葉害）	1
行政	1
合計	21

〈医学部〉

両学部共通講義としてのケアマインド教育を、両学部が連携して実施し（21コマ）、両学部の教員が選定したテーマに基づいて実施した。

さらに、テーマ（ALS、脳性麻痺、がん、ダウン症）について、個々の患者の社会的背景、支援の状況についての理解を深めるため、両学部共通グループワークを実施し（4コマ）、看護と医療という立場の異なる医療人をめざすものとして、相互理解を深めた。

〈保健看護学部〉

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価																				
イ	学部教育と大学院教育の連携を図り、多様な履修形態を検討する。	M.D.-Ph.D. コースなど多様な履修形態の導入に向けた検討を行う。 (医学部) (医学研究科)	<p>多様な履修形態について、大学院医学研究科整備検討委員会と医学部カリキュラム専門部会の合同委員会で議論し、制度検討を行った。</p> <p>学部において大学院準備課程を履修できるコースや医学部卒業後に初期研修と並行して履修できるコースなど、大学院博士課程に5コースの設置を決定した。また、修学及び卒業の要件についても決定し、25年度から新たな履修制度を開始することとした。</p> <p>学部学生に早期から研究マインドを育成し、大学における研究の活性化につながる履修コースを開始できることとなった。</p> <p style="text-align: center;"><履修コースの1例></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>初期</td><td>初期</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">大学院準備課程</td><td>D1</td><td>D2</td><td>D3</td><td>D4</td> </tr> </table> <p>・医学部在学中に大学院博士課程の一部を履修。卒業後は、初期臨床研修と並行して博士課程で研究。</p>	1	2	3	4	5	6	初期	初期			大学院準備課程						D1	D2	D3	D4	IV	III
1	2	3	4	5	6	初期	初期																		
大学院準備課程						D1	D2	D3	D4																

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
オー a	<p>教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	<p>授業方法の第三者評価を行い適正に評価するとともに、優れた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を確立する。〈医学部〉</p>	<p>授業相互評価の対象者である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員2名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員にフィードバックした。</p> <p>また、ベストティーチャー賞ベストクリニカルティーチング賞の制度を設立した。受賞者の選定にあたっては、1年次から4年次までの各年次においては、授業評価をもとに他の教育評価を参照し、教育評価部会において候補者を推薦することとした。臨床実習における優秀診療科については、実習評価に基づき教育評価部会において候補者を推薦することとした。臨床実習における個人賞については5年生の投票に基づき他の教育実績を参照し、教育評価部会で候補者を推薦することとした。最終的には教育研究審議会で受賞者を決定するものとし、24年度の対象者は25年度に顕彰することとした。</p> <p>授業評価及び教育実績を適正に評価し、フィードバックすることにより、授業の質及び教育の質を高めることができた。今後は、新たな顕彰制度により教育の意欲の向上が期待できる。</p>	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ウ	先進医療や高度医療、新しい技術を導入した医療等を研究し実施するため、治験管理体制の充実を図る。	治験を実施する医師のモチベーションを高め、治験の推進を図る。	治験業務に精励し、顕著な功績があった医師を附属病院長から表彰するとともに、その功績を学内に広く公表することにより、医師の治験従事に対するモチベーションを高めさせた。 被表彰者：6名（24年度より表彰実施）	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
カ	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	横断的で優れたプロジェクト研究を推進するため、補助金の適正かつ有効な執行を行う。	特定研究プロジェクトの趣旨を「学内の重点研究課題及び講座、研究室等の枠を超えた横断的プログラム等を支援するために助成する」と定め、募集テーマを「原則2つ以上の講座、領域間による共同研究」とし、外部有識者による審査とした。これにより、横断的で優れたプロジェクト研究を一層推進できるようになった。 特定研究助成プロジェクト 応募数：9件 うち採択数5件 採択課題 「難治がんに対するペプチドワクチン療法を中心とした新規治療戦略」 「高次脳機能の可視化による個性と病態の多様性の解析」	Ⅲ	Ⅳ

			「慢性炎症の分子プロセス解析による種々疾患の病態解明」 「TRP イオンチャンネルによる生体反応の制御」 「FGFR および EphA4 を介するシグナル伝達と生命現象」 助成総額：17,500 千円 〔 23 年度 応募件数：4 件 うち採択件数：4 件 助成総額：17,500 千円 〕		
--	--	--	---	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 付属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
キー d	医療安全及び感染制御の更なる体制強化により安全管理体制の充実を図るとともに、安全で質の高い医療を提供する。	病棟担当薬剤師との連携を図り、薬剤の安全管理を強化する。	病棟担当薬剤師と医療安全推進室が薬剤管理に関する事例を共有し、薬剤管理指導業務を支援することにより、薬剤の安全管理を強化した。 事例共有の検討会の開催数：7 回 (23 年度 0 回)	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 付属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ク	患者に安全・安心で信頼できる医療を提供するため、病院医療水準の向上を図る。	医療サービスにおける患者視点からの課題等の把握を行う。	<p>附属病院内に「ご意見箱」を設置し、患者視点での医療サービスの問題点を洗い出した。</p> <p>患者からの意見で最も多かったものは、診断書窓口での待ち時間に関するものであった。例年6月から8月に特定疾患申請書類が集中し混雑が著しかったため、窓口を整備し臨時窓口を設置するとともに、対応する職員を増員し、これらにより待ち時間を短縮させ、患者の満足度を上げることができた。</p> <p>「ご意見箱」に寄せられた診断書窓口に関する意見 0件、「待ち時間」ほぼ無し (23年度 16件、「待ち時間」約3時間)</p> <p>7月には院内サービス向上アンケートを実施し、患者ニーズの把握に努めた。</p> <p>「全体としてこの病院に満足しているか」との設問に関して、「非常に満足」または「満足」と答えた患者の割合が、入院患者では79.7%、外来患者では65.3%となっており、入院患者に比べ外来患者の満足度が低かった。</p> <p>外来患者が「問題がある」とした具体的な内容については、33.0%の患者が「待ち時間」と答えた。</p> <p>このため、患者満足度の向上を図るため、待ち時間を少しでも快適に過せるよう、25年度に待合ソファを更新することとした。</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
イー b	医学及び保健看護学に対する関心の向上及び予防医学の普及を図るため、地域における生涯教育の啓発を推進する。	医師等による出前講座を企画し、地域からの招聘に応じる。 また、院内で医師等による健康講座を定期的に開催する。〈紀北分院〉	<p>疾病の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を実施し、伊都地域の住民が紀北分院の診療内容について理解が深まるよう促進した。</p> <p>出前講座 実施数：21回（23年度 9回）</p> <p>健康講座 実施数：12回（23年度 7回）</p> <p>かつらぎ町との共催講座 実施数：10回（23年度 7回）</p> <p>入院患者数：22,711名 （23年度から 5.1%増）</p> <p>外来患者数：63,370人 （23年度から 3.3%増）</p>	Ⅲ	Ⅳ

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等				法人 自己評価	委員の評価
ア-e	健全な病院運営を推進するため、地域ニーズに対応した外来診療の実施及び病床の効果的な運用を図り、医業収入を確保するよう努める。	救急対応ベッドを確保しながら、前年度を上回る病床利用率を目指す。 (紀北分院)	各階病棟看護師長の連携のもと、看護部長によるベッドコントロールにより病床を運用した結果、前年度を上回る病床利用率を実現することができ、医業収入の確保につながった。 病床利用率 (%)				Ⅲ	Ⅳ
			21年度	22年度	23年度	24年度		
			49.4	47.3	70.3	74.1		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等				法人 自己評価	委員の評価
イ-b	診療報酬請求内容の精度を高め、診療報酬の一層の適正化を推進する。	診療報酬制度の研修を実施し、医療従事者の制度熟知を高め、適正な診療報酬請求を行う。 (紀北分院)	診療報酬の改正に伴い、診療報酬制度に関する職員研修を4月に実施するとともに、毎月1回、医事業務の委託先業者と施設基準等について協議を行った。また、5月と11月には、診療報酬算定状況調査を実施した。 これらにより、診療報酬のより適正な請求と、新たな施設基準の届出につながった。 新たな施設基準届出 ・感染防止対策加算2 ・救急搬送患者地域連携紹介加算・救急搬送患者地域連携受入加算 ・ロービジョン検査判断料 ・夜間休日救急搬送医学管理料				Ⅲ	Ⅳ

			<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者カウンセリング料 ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料 ・ヘッドアップティルト試験 ・診療録管理体制加算 		
--	--	--	--	--	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
イ	医療材料、医薬品等の購入状況や支出状況を分析し、経費の削減を図る。	医薬材料費の診療収入比率について対前年度比 0.2 ポイントの改善を図る。	<p>価格交渉支援コンサルタントを活用し、医療材料及び医薬品の価格交渉について常時行っており、入札時等においてはベンチマークを用いた予定価格を設定した。</p> <p>また、医療用材料検討委員会及び薬事委員会において、新規の医療材料及び医薬品の採用を価格面からも厳しく審査した。</p> <p>これらにより、医薬材料費の診療収入比率を対前年度比 1.38 ポイント改善することができた。</p> <p>医療用材料検討委員会の開催数：6回 薬事委員会の開催数：12回 医薬材料比率：33.27% (23年度 34.65%)</p>	IV	III

			<p>○平成23年度医薬材料費率状況</p> <p>全国国公立大学附属病院50病院中9位 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>大学病院名</th> <th>医薬材料費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>長崎大学病院</td><td>31.06</td></tr> <tr><td>2</td><td>福井大学医学部附属病院</td><td>32.43</td></tr> <tr><td>3</td><td>北海道大学病院</td><td>32.53</td></tr> <tr><td>4</td><td>佐賀大学医学部附属病院</td><td>32.94</td></tr> <tr><td>5</td><td>鳥取大学医学部附属病院</td><td>33.16</td></tr> <tr><td>6</td><td>京都大学医学部附属病院</td><td>33.28</td></tr> <tr><td>7</td><td>筑波大学附属病院</td><td>33.70</td></tr> <tr><td>8</td><td>島根大学医学部附属病院</td><td>33.80</td></tr> <tr><td>9</td><td>和歌山県立医科大学附属病院</td><td>34.44</td></tr> <tr><td>10</td><td>徳島大学病院</td><td>34.57</td></tr> <tr><td></td><td>全国平均</td><td>36.20</td></tr> </tbody> </table> <p>出典:各大学ホームページ財務諸表 注) 医薬材料費を附属病院収益で除した割合で作成 複数の病院を有する場合は、医薬材料費を診療経費の割合で按分</p> <p>○平成23年度自治体病院医薬品値引き率状況</p> <p>全国290病院中13位 (自治体病院共済会調べ)</p>	順位	大学病院名	医薬材料費率	1	長崎大学病院	31.06	2	福井大学医学部附属病院	32.43	3	北海道大学病院	32.53	4	佐賀大学医学部附属病院	32.94	5	鳥取大学医学部附属病院	33.16	6	京都大学医学部附属病院	33.28	7	筑波大学附属病院	33.70	8	島根大学医学部附属病院	33.80	9	和歌山県立医科大学附属病院	34.44	10	徳島大学病院	34.57		全国平均	36.20		
順位	大学病院名	医薬材料費率																																							
1	長崎大学病院	31.06																																							
2	福井大学医学部附属病院	32.43																																							
3	北海道大学病院	32.53																																							
4	佐賀大学医学部附属病院	32.94																																							
5	鳥取大学医学部附属病院	33.16																																							
6	京都大学医学部附属病院	33.28																																							
7	筑波大学附属病院	33.70																																							
8	島根大学医学部附属病院	33.80																																							
9	和歌山県立医科大学附属病院	34.44																																							
10	徳島大学病院	34.57																																							
	全国平均	36.20																																							

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
a	自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図る。	a 医療を提供するための基本的な活動（機能）や安心・安全、信頼性の現状を把握し、必要に応じて改善することにより、平成24年度中に公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価Ver.6.0について、認定を得る。	<p>病院機能評価認定更新対策委員会を開催するとともに、病棟における院内統一マニュアルの周知徹底を図る「診療ワーキング」、事務局の課題を洗い出す「事務局ワーキング」を立ち上げ、関係部局へのヒアリングを実施した。</p> <p>これらを経て、24年10月の病院機能評価（本審査）を受け、Ver6.0の認定を得ることができた。（有効期間：25年1月28日～30年1月27日）</p> <p>特に、5段階評価の評点平均が前回は上回り、附属病院本院のさらなる質的向上が認め</p>	IV	III

			<p>られた。</p> <p>病院機能評価の結果については公表した。 病院機能評価認定更新対策委員会 開催数：3回 病院機能評価の評点平均：3.94 (前回：3.57)</p> <p>また、紀北分院においては、病院機能評価認定対策委員会を開催し、院内統一マニュアルの作成及び見直しを行い、院内に周知を徹底させるとともに、「幹部ワーキング」、「病棟ワーキング」を立ち上げ、関係部局へのヒアリングを実施した。</p> <p>これらを経て、24年9月に病院機能評価を受け、24年12月に認定を得ることができた。(有効期間：24年12月7日～29年12月6日)</p> <p>病院機能評価の結果については公表した。 病院機能評価認定取得対策委員会 開催数：6回 病院機能評価の評点平均：3.53</p>		
--	--	--	--	--	--

第6 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ア	教育、研究、医療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成する。	全学人権同和研修の全職員参加を目指す。	<p>全職員を対象に全学人権同和研修を、2つのテーマで、1日2回を2日間（計4回）にわたり実施した。やむを得ず欠席した者に対しては、上映会を実施し、なお参加できなかった教職員には研修DVDを貸し出した。この研修により、職員の人権意識を向上させた。</p> <p>研修概要 テーマ：「ハラスメントを考える」 講師：北 かずみ氏 （日本カウンセリング協会） 心理相談員 テーマ：「精神障害と人権」 講師：尾崎 裕美氏 和歌山県精神保健福祉センター職員 研修参加人数：1,914名 （23年度 1,848名） 研修参加率：92.59% （23年度 90.9%）</p>	Ⅲ	Ⅳ